



第3次千葉県 男女共同参画計画

～ともに認め合い、支え合い、元気な千葉を目指します～

千葉県

男女共同参画社会とは

男性と女性、
お互いを尊重し、責任も分かち合い、
能力や得意分野を発揮しあって、
自分らしく生きていきたいものです。

男女が、ともに認め合い、支え合うパートナーとして、
いきいきと活躍できる男女共同参画社会は、
だれもが大切にされる社会、そして活力ある社会です。

まずはできるところから、みんなで一歩を踏み出しましょう。

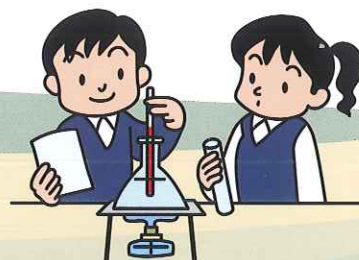
家庭では

- 夫も妻も子育てや介護、家事などを分担しあい、また、男の子も女の子も家族の一員として家事などに協力し、家族全員が支え合って明るく充実した家庭生活を送っています。
- 家庭での会話が多く、しっかりとコミュニケーションが取れているため、家族間での信頼関係が築かれています。



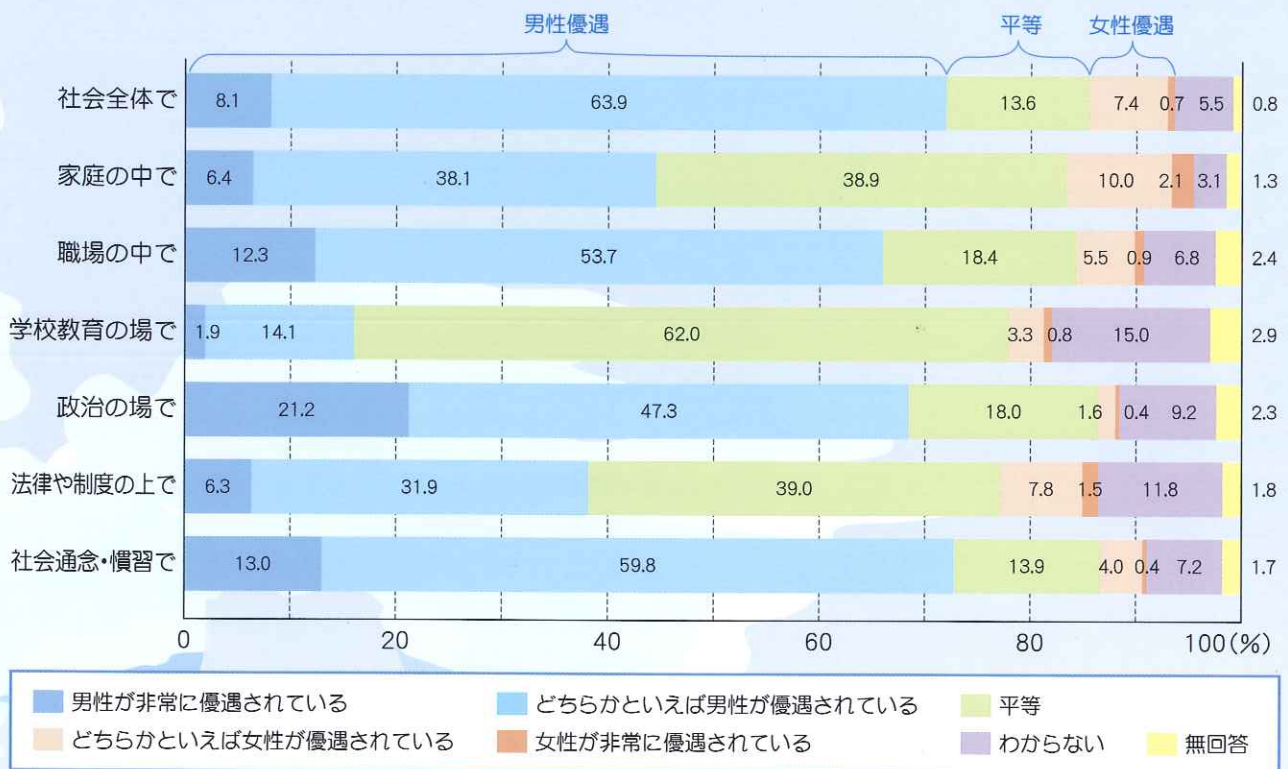
学校では

- 一人ひとりが、自分らしさを発揮しながらいきいきと学校生活を送り、個性や能力が伸び伸びと育まれています。
- 社会で活躍できる人材が育ち、個人の適性や意思を尊重した進路選択がなされています。



まだまだ男性優遇と感じている人が多いです

社会の様々な分野における男女の平等意識(千葉県)



資料:千葉県「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年)

職場では

- 男性も女性も仕事の成果や能力が適正に評価され、経営者や管理職として多くの女性が活躍し、意欲と活力にあふれています。
- 男性も女性も育児休暇や介護休暇が取りやすく、仕事と家庭生活との調和を図りながら働き続けられる環境が整っています。



地域では

- 男性も女性も地域との関わりを大切に考え、主体的に地域活動に参画し、住民相互のコミュニケーションも活発に行われています。
- 住民相互が助け合い、地域社会に強い連帯感があります。



男女共同参画を取り巻く千葉県の状況

今後到来する本格的な人口減少社会において、経済社会を活性化するには、女性を始めとする多様な人材の活躍が必要です。

働く年齢層の人口(生産年齢人口:15歳以上64歳以下の人口)が減少します

年齢階層別人口の将来推計(千葉県)



経済活力の低下が心配です。

資料:千葉県「政策環境基礎調査(将来人口推計)」(平成22年)

女性は出産・子育て期にいったん職場を離れる傾向があります(M字カーブ)

年齢階級別男女別有業率及び就業希望率の推移(千葉県)



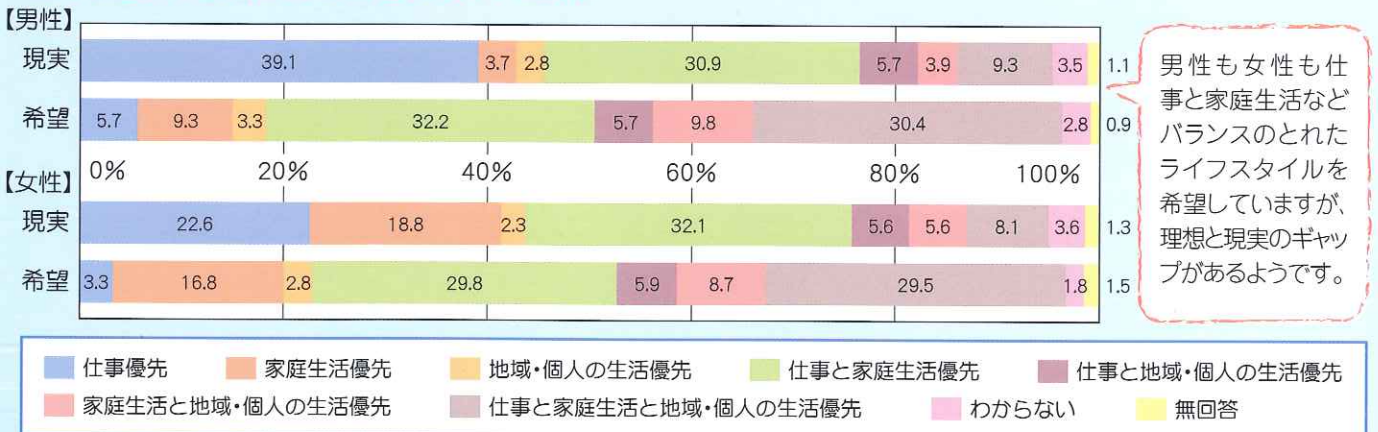
30歳代前後の女性は、働きたくても子育て等で思うように働けない状況にあるようです。

資料:総務省「就業構造基本調査」(平成19年)

注:年齢階級別就業希望率=無職者のうち何か収入になる仕事をしたいと思っている者(年齢階級別)/総人口(年齢階級別)

希望するライフスタイルは実現しにくいようです

仕事と生活の調和の希望と現実(千葉県)



男性も女性も仕事と家庭生活などバランスのとれたライフスタイルを希望していますが、理想と現実のギャップがあるようです。

資料:千葉県「ワーク・ライフ・バランス県民意識調査」(平成22年)

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

現行計画策定から5年が経過し、本格的な人口減少社会の到来、世界同時不況による経済の低迷と閉塞感の高まりなど、近年の社会情勢は大きく変化しており、非正規労働者の増加や貧困・格差の拡大など新たに対応していかなければならない課題が生じている。また、女性の労働市場への参画促進や多様なライフスタイルの実現などに重点的に取り組む必要がある。

さらに、地域社会(地域コミュニティ)においても、人間関係の希薄化、未婚の増加等による単身世帯の増加が進む中、地域を支えるネットワーク力が弱まっている。

本県では、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、さらにこれらの新たな課題や社会状況の変化に対応するため、第3次千葉県男女共同参画計画を策定する。

2 計画の位置付け

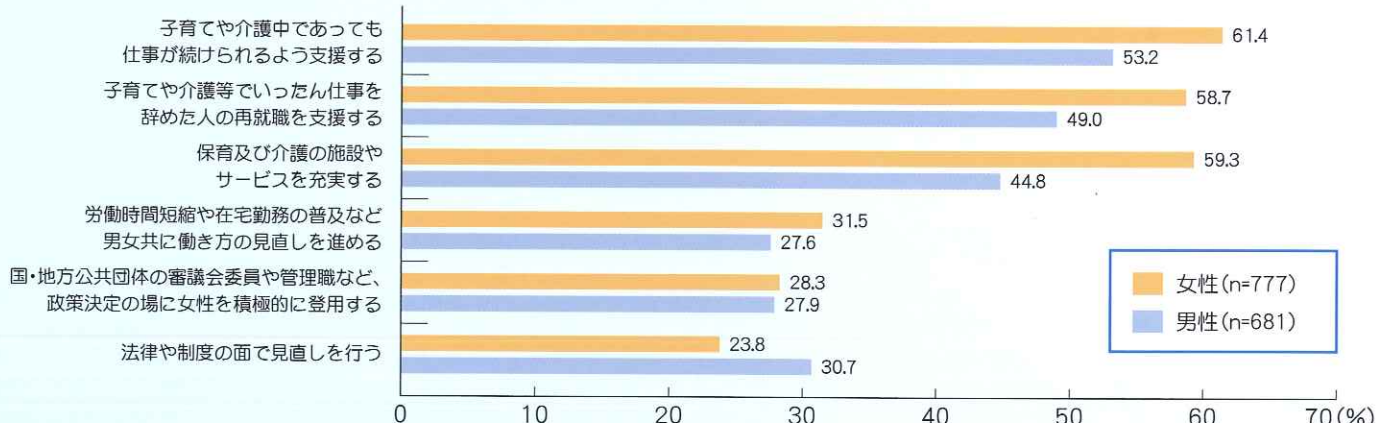
- (1)「男女共同参画社会基本法」に基づく法定計画。
- (2)「千葉県総合計画」や県の関連諸計画との整合性を図る。

3 計画の期間

- 基本計画:平成37年(2025年)までの15年間
- 事業計画:平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度)までの5年間

子育て等と仕事の両立のための支援が求められています

男女共同参画社会を実現するための行政の取組(千葉県)



資料:千葉県「県政に関する世論調査」(平成21年12月) 注:選択肢のうち上位6項目。

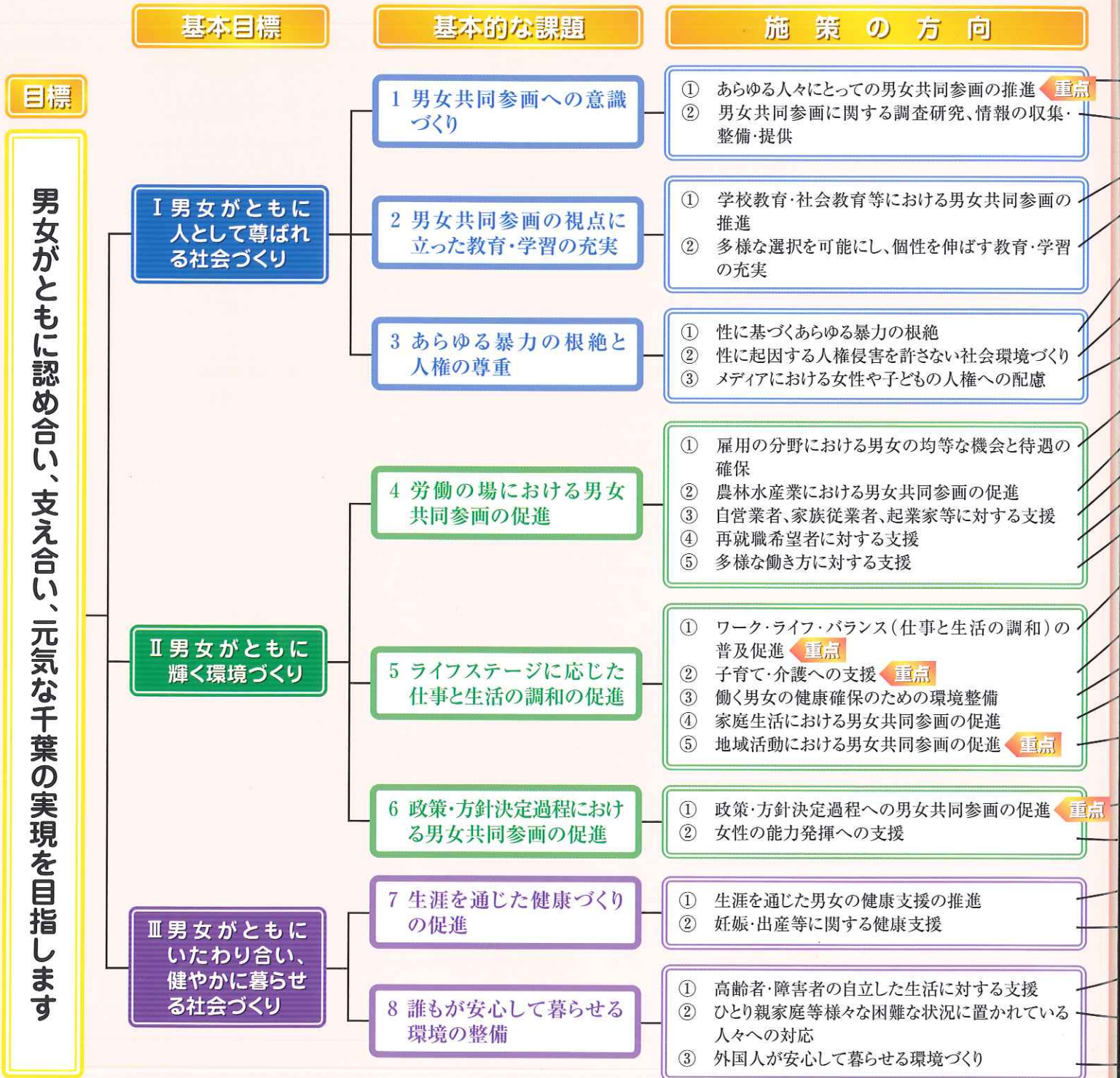
第3次千葉県男女共同参画計画の体系

第2章 基本計画

〔基本理念〕

日本国憲法(個人の尊重と法の下での平等)

男女共同参画社会基本法の5つの基本理念(「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際協調」)



第3章 事業計画

1 重点的取組

- あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の促進(子育て・介護への支援を含む)
- 地域活動における男女共同参画の促進
- 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

2 施策の内容(主なもの)

男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進と支援／女性と男性のための相談体制の充実

男女共同参画に関する調査研究と情報の収集及び提供

学校における男女共同参画や人権教育の推進／教育相談の充実

キャリア教育の充実

暴力を許さない社会に向けた広報啓発／DV防止及び被害者支援の総合的な推進／児童虐待防止対策の総合的な推進

人権尊重思想の普及・高揚／青少年を取り巻く有害環境の浄化並びに福祉犯罪の取締り強化

インターネット上の違法情報に関する取締りの強化／情報活用能力(メディア・リテラシー)の学習機会の充実

男女雇用機会均等法の周知徹底／労働相談の実施

農林水産業における男女共同参画の促進

自営業者や起業家に対する支援

女性の再就職支援／離職者等に対する支援

多様な働き方に関する情報提供／シニア世代の多様な働き方支援

ワーク・ライフ・バランスの普及促進／育児休業・介護休業制度の普及・定着

地域における子育て支援の体制の整備／子どもの医療費助成の充実

母性保護を含めた労働安全衛生法の周知徹底

家庭生活における男女共同参画に対する支援

地域における男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進／市民活動への参加促進／団塊の世代や高齢者等の地域活動への参画支援／防災における男女共同参画の促進

県が設置する審議会等への女性登用促進／県職場における女性職員の役付登用の促進

女性の能力発揮への支援

一人ひとりに応じた健康づくり／総合的な自殺対策の推進／県立病院における女性専用外来の実施

母子保健体制の充実／周産期母子医療体制の充実

高齢者に対する相談の充実／障害者の生活・就労等に関する相談・支援／障害者や女性等に配慮した観光関連施設の整備促進

ひとり親家庭への経済・就業・日常生活支援／フリーター等若年者に対する就職支援／高齢者虐待防止対策の充実

外国人にも暮らしやすい地域づくり

重点的取組について

(1) あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画が、女性、男性、高齢者、若者、子ども等あらゆる人々にとって必要であることを理解してもらうため積極的に広報啓発活動を推進します。

(2) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の促進(子育て・介護への支援を含む)

男女ともに仕事と子育て・介護などが両立できるためのワーク・ライフ・バランスを促進します。

(3) 地域活動における男女共同参画の促進

誰もが出番と居場所のある地域社会を形成していくための、男女双方の積極的な地域活動の参画を促進します。

(4) 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

県の審議会等における女性委員の積極的登用など、政策・方針決定過程への男女共同参画を促進します。

第4章 推進体制

推進体制イメージ



指標一覧

基本目標	番号	指標名	現状 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
Ⅰ 男女がともに人として尊ばれる社会づくり	1	社会全体で男女平等と感じる人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 9.1% 男性 19.4%	増加を目指します
	2	女性の権利に関する法制度の認知度 男女共同参画社会基本法 男女雇用機会均等法 女子差別撤廃条約 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	43.8% 88.8% 29.9%	増加を目指します
	3	学校教育の場で男女平等と感じる人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 58.6% 男性 66.5%	増加を目指します
	4	DVが人権侵害であると認識する人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 72.7% 男性 70.2%	増加を目指します
	5	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数	48市町村 (H22)	全市町村 (H26)
	6	職場等のセクシュアル・ハラスメントを人権侵害と感じる者の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 75.3% 男性 71.0%	増加を目指します
Ⅱ 男女がともに輝く環境づくり	7	社員いきいき!元気な会社宣言会社数	356社	800社
	8	家族経営協定締結数	1,175戸	1,700戸
	9	農林水産業における女性による起業経営体数	408経営体	525経営体
	10	女性の農業士等認証数	82人	180人
	11	離職者等を対象とした職業訓練受講者数	1,474人	7,200人(累計)
	12	育児休業取得率(男性職員)	知事部局 3.4% 教育庁 1.7%	50%
	13	子どもが生まれる前後の期間の連続休暇取得率(男性職員)	知事部局 — 教育庁 —	80%
	14	子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート)	68.6%	80%(H26)
	15	保育所の待機児童数が50人以上の市町村数	4市町村 (H21.4.1)	0市町村 (H27.4.1)
	16	県の審議会等における女性委員割合	27.0%(H22.4.1)	40%
	17	県職場の役付職員に占める女性の割合(知事部局 係長・主査級以上)	21.5%(H22)	25%
	18	農業協同組合の女性役員数	10人	42人
	19	女性農業委員数	21人	80人
Ⅲ 男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり	20	自殺死亡率 (人口動態統計に基づく人口10万人当りの自殺者数)	女性 12.2 (H21年) 男性 31.6	女性 10.1 (H28年) 男性 25.1
	21	がん検診の受診率	胃がん 女性38.7% 男性45.5% 肺がん 女性43.4% 男性48.8% 大腸がん 女性33.8% 男性36.5% 子宮がん 女性34.1% 乳がん 女性37.2%	50%以上
	22	NICUの設置数	108床 (H22.5)	130床
	23	障害者就業・生活支援センター設置数	11か所 (H22)	16か所
	24	障害者の態様に応じた多様な委託訓練受講者数	310人	1,900人(累計)
	25	母子自立支援プログラムの①実施市数②郡部の策定件数	①8市 ②0件	①20市 ②50件(H26)
	26	母子家庭等日常生活支援事業の実施市町村数	7市町村	20市町村(H26)
	27	母子家庭の母等に対する職業訓練受講者数	33人	220人(累計)
推進制	28	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数	37市町村 (H22.9.1)	全市町村
	29	男女共同参画計画策定市町村数	34市町 (H22.4.1)	全市町村

平成23年3月

千葉県総合企画部男女共同参画課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 TEL 043-223-2372 FAX 043-222-0904

ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/>